

# 第8次高松市行財政改革計画（案）について パブリックコメントを実施します。

平成28年度からの8年間を計画期間とする本市の最上位計画である「第6次高松市総合計画」を着実に推進するためには、政策の実現を支える財政基盤と効果的で効率的な行政運営が不可欠であることから、行財政改革計画が、他の分野別計画とともに、総合計画の推進をサポートすることが重要です。

また、本市を取り巻く環境としては、人口減少や少子・高齢化が急速に進行するとともに、市民や地域のニーズなどは複雑・多様化し、財政面においても、税収の減少や社会保障費の増加を始め、公共施設や都市インフラの老朽化問題への対応など、財政需要の増大が見込まれています。これらの環境の変化や課題に的確に対応しながら、将来にわたり、適切な行政サービスを提供していく必要があることから、「第6次高松市総合計画」の計画期間の前半に当たる4年間の計画である「第7次高松市行財政改革計画」の考え方や推進方策等については、基本的に継承しつつ、将来を見据えた改革に取り組むため、「第8次高松市行財政改革計画（案）」を取りまとめました。

この案の内容について、市民の皆様から御意見をいただき、計画策定に役立てる予定です。

**募集期間 令和2年2月21日（金）から令和2年3月19日（木）まで**

「第8次高松市行財政改革計画（案）」については、こちらで閲覧できます。

- ▶ 高松市ホームページ（[http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/gyosei\\_kaikaku/keikaku/hachijigyokaku/pubcommegyokaku.html](http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/gyosei_kaikaku/keikaku/hachijigyokaku/pubcommegyokaku.html)）
- ▶ 高松市役所（3F：人事課行政改革推進室 1F：案内所 11F：情報公開コーナー）
- ▶ 各総合センター・支所・出張所 ▶ 各コミュニティセンター

## 御意見の提出方法

人事課行政改革推進室まで、持参、郵送、FAX、電子メールで提出するか、上記閲覧場所（コミュニティセンターは除く）の窓口・受付へ提出してください。 ※ 持参の場合は、平日8：30～17：15

- ▶ 持参・郵送 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号  
高松市役所3階 人事課行政改革推進室
- ▶ FAX 087-839-2190 ▶ 電子メール [jinji@city.takamatsu.lg.jp](mailto:jinji@city.takamatsu.lg.jp)

## 御意見の公表

お寄せいただいた御意見は、住所・氏名等の個人情報を除き、原則として公表します。  
なお、御提出いただいた御意見に対する個別の回答は致しませんので、御了承ください。

※ 個人情報の取扱い

皆様方から提出された御意見の公表は、高松市情報公開条例及び高松市個人情報保護条例に基づき、適正に取り扱い、管理します。

お問い合わせ 総務局人事課行政改革推進室 087-839-2160

